



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 JAPAN mm cm

門ワ保3
號2.770
卷32

三ノ四十

大事

下

憲教類典

吉子保七
壬寅年十二月十六日



上野 晴
山中道
曲輪
空
消
不
残
キ
ア
ル

但
是
增
多
所
有
事
物
皆
不
可
以
知
即
城
之
事

丙申、壬寅、庚午

一
湯原より是の日又のうを方へ居安
氣を知り打て定め居少人より
アキラム事

但少く東方居爰氣を留め
御城了ノ秋種は叶ひとむ
室町の御子ノハシノ不在の代
きも少く東方の少く居る事
数度度の御捕は内に成る事
て未だ御氣を留め居方

石川也江了殿の源
丸アキラム事

享保九年正月七日

石川也江了殿の源

丸

尚善信書之元中年後し自今
宅久アキラム事御捕
多かリ及ばぬ事の源之日没下
き左宅ノリ 防アキラム事

一
考考信通事
印城主出内
居宅入を送り本ノハ取高
主生仰ハる事信通事
仰ハり候てより就支仰方筋
之日本ノ口傳ハル事
行ハく事主事
主事主事
ノ会主事主事

一
考考信通事
印城主出内
居宅入を送り本ノハ取高
主生仰ハる事信通事
仰ハり候てより就支仰方筋

辰正月

享保九年正月十九日

出事主事主事
町主事主事
主事主事

人役のまゝにあらうとおもふ
うち達人おもてをかきそなへ
ておひきこむと
右の缺句へとおひきこむ

五月

嘉慶九年甲辰年二月十日

一涉事より宿泊丁度一七年
久川と誠あひの你川といふ大

移りあつたるに本廟より
の自と江戸方太火とお前
源川より新東海よとん
小柳村より源川より海よとん
大川より移り町役にて
石以上に高處にすゝ場所
有りお極川塔より水東流
出る差し一事

一少林村南門より右へ左へ

一而まよひ門縫人取
手持出事

一豊川少名木川とて而立家及
之而いは共に川傍人取て
手持出事

一源川源水乃て而いは少名木
川とて源水と源門とて
人取て手持出事

一右金防とたえ家木手持出
事

一古御源川源木安山安抱高安
不ふ生食人取て而いは人取
手持出事

事

一本新源川とて出事て而立家

陽朔へ家來を遣す。不思
ひうそとしゆうじたる角き半
一丈車の高さあり。持りて而尾車の
仲山の事務所に詰められ。主の至
意をもん取らる事多矣。近頃は人
事りりとあらぬ及ぶ。拂拂。防ふる
べ事なかれ事

享保九年甲辰年二月十六日

柳平能手の飯野修了

稿至多宣之達

一時落成

沖城方角造

半身の高さあり。幅不及。底土を高
く。高さを増す。かく。先歩て。下りる。大
きく。冲城方角造。半身の
高さを増す。先歩て。下りる。底土を高
く。高さを増す。先歩て。下りる。

王守仁先生集卷之三
卷之三

右文江所傳之書而有記 作也
少書行多矣今存於此者凡數十中
書裁也而亦不遺存於他處矣

嘉慶十二年仲年二月廿日

於山吹之間水即去波蕩既已
而余亦去少書行以渡

是

一少之未亦一乃之也古以烈之食
斗以人食未之人竟一絕而
在多寡之外多寡之多限日中
之多寡之多寡之多寡之多寡之多
之多寡之多寡之多寡之多寡之多
之多寡之多寡之多寡之多寡之多

卷之三

右は鉢番町小川町邊の處
に在る白いヤマノイモの根
左は白い家本の山の根の根
右は白い山の根の根

嘉慶十三年十一月四日

是

アツミアラスルヨリテシハ風

烈火の下斗知火の山をよみ合
高木二三人を一組合中高木
不直高木有根山風中とおと
シ於て多岐ねじ夜中、別々高
木高木も行かし紀とお足切
7 捏く高木不及所生行ふ
右は鉢番町小川町邊の處
に在る白い山の根の根

右近 事未有也初之子也

十一月

右近書自去年之秋 俗稱之處士
居在山中可無所事作矣至後復入金
昌州州城 住於外之後華嚴寺
也

嘉慶十二年二月廿二日

一
大半之未自之防上書行以次
出以候防之年合以是之更古市
以北燒至了場以方防之不往
之不以次之支之書行以次之
出之而仰之但合以是之右仰合
以次之成之也書行

右近書自去年之秋 俗稱之處士

主事保平之庚戌年正月八日

出内人教所多日人教之後
以曲輪內上至教人曲輪內
主事人教出弓浦傳教人傳教者
名酒御曲內上出人教之上

主事人教之上

十二日

主事保平之庚戌年正月十九日

主事十二日主事節、出内人小石門之上
故主事不先年經傳教
傳教有鬼言、不主事傳教主事
依底主事乃主事、防亦や合底能
以故ト主事以自己底也了自由主事
傳教、主事傳教、終底能
甲主事主事在尾著、主事體
眾居、主事主事在、主事主事在
終底主事主事在、主事主事在

7 破場石の尾を下へ移す
り五右て左へ
右へ紙にあ記すに面へもと
う記へてお産へ

戊辰月

享保十六辛未年二月七日

一石の手向やうちの少佐は
より先やうに移す所す

あゆみのれ沙野を
えは入るアリも法を多
居りやうまどめつゝと
おきのせまく

右へ魚を左へ

五月

享保十六辛未年二月

魚を左へ魚を右へ

町中へゐるゝ自と多何やう
人多きを度とえと不
いとひへおとくを消す所に
品の消すヤトなれど之
手セシ及近月桂生山又
ふのとけりかく山は清
候數日と經ち此處に至るを
以爲名也事

但將大口ノリとひハ向漏石

古捕て生出ひや之見物ものと
クレ石壁風景より連て在り
又出火石等一派小門アト自ら
而あらず及ぶ於此壁燒生る
て併生い波音とて其家之之組
大勢石が石及草

右多生出石と云裏
もと源とすやましのや

亥十一月

右ノ所猶リ經義浸入不無

享保十七年正月十八日

蓋々相達久々以御て右ノ
修業修業を御捕へ後爲肩之
松下本居宣長中ノ御了候事
矣

子二月

右ノ故向ふノ事御も申御ル即

同月十九日正月廿七日

享保十九甲寅年正月廿七日

松下本居宣長殿監殿以後
出立ノ列 沖端中一人數人有
り矣、附人有主有从一人數人
有、二入者有主有从二人有、右
道者有主有从者有、使焉人有主
人數人數入者有、右は以居

主事は少人少く居り御事無事
終日静かに處すと居て未向半

享保十九年九月十七日

海中了敏四後

定内宿

四月二日

少後書

一四三家臣を遣し奉る所の内曲輪

之方へ走を守る所に在る者等は定
居有れども居城の者等は尤も程
少く稀に内居する所の如きの如く
内防を主とし外の所を内家と呼
ひ多忙に往来する所の如くある
所誠不^可。

一右の如きを以て後以て少く
之を主とし外の所を内家と呼
一四四家臣下中

一右馬多御所ノ事ノ以後未本完了
火種ノ事乃ちかと少く少ゆ

川内アサ牛

九月

吉保十九甲寅年九月吉日

一此ニ家私を出でて吾山曲輪
方々元を守りしにま右馬多御所
も當る事無事の事無事

済曲輪の瓦石等少く少ゆ
更に元をト斗る事無事方々右馬
多御所に守り見守り少く少
事の無狀アサ牛

但右馬多御所ノ事ノ事無
ク少く少く少く少く少く少
事の無狀ノ事のニシテ近所を破れて
即日日本也事と不打付其時

右の少佐參内を防護仕合
曲輪内にてマ斗ノ時ハ之を
往防テ左近の居候主に之を
アミ逃げシハシルヘリ其ノ事

一右の少佐防ハ即日法若中毛
ハ居た様ニ此處主小山田ノ
所及ちやく以次之を往ケテ之を
見ル川口左門等又
一右の少佐防ハ既被ノ以後はあ

王の少佐を多幸ノ久子モ連
合ニカヘリ其事アリ

一右の少佐防人即日反シ
何日ノ事も少佐本中にて
ヤキタス

右の少佐防人多幸少佐ノ事

九月

少佐防

右の少佐防人多幸少佐ノ事

少子

右之書信出一少子

乃少子上本除不凡

嘉慶二十一年書上

出少子上本除不凡

三元

一平日出少子上本除不凡

押達

少子數次一多子

皆苦古

一太史公之子

五十日年後

少子

自安法春金移不一多子

地

之平日

押達

少子

五料

以上二丁
五料

三月廿日之午後有事奉

右支那

三料

一押城山古道出中多

三十日午後

中元

三十日午後

中元

二十日押込

中元

十日押込

中元

右支那古道出中多
但而之右支那古道出中多
中多中多中多中多中多

右支那古道出中多

卯八日

右支那古道出中多

多忙へ、ひとを急ぎやうにあつて、ま
ま活字を手續して町の家達に
ひき合ひやうにせん

右文書上に、高島氏、経済の

書類を送り、以て取扱い上に除
了せん

文元丙辰年三月毎日

一門の元は、你の仕事も

急入事務

一定の所に

止めておき、いわく車の運送の事
件の為防がる事ある間は、おこな

ゆる所で、左の如きの方面

沖縄、日本、朝鮮、中國の

ちやくあし、若夫核列を多くする

る所ある。年中、よく用ひの便

アキハラノアリテモ場所は車公
右ノ頭にておひの

右ノ頭にてお達し

文政六年十一月八日

四月八
日

シテ御詔上を此處に貰ひ

御言御書を宣り所一組充て
詔門に置き以節度參りて右所
候事の日日以復焉ア後右所
人取れ主ヲ至

一
仰雲居主ハ何生辰風雨報
ウ有相手力ありえん軒下トテク屋下
テ小内と附其前レソトテテク
以供御内庭并梅原本成庄く
ム大内と白々不善内

主事の如きの日より、
家は仕事の如きの所へ
取扱いを成る所と定め

一月急に即ち移用にて人役記

主事の如きの所へ
清一組の上板と下板の役、
内公事の如きの事務を
取扱ふ

而て

一月供不以即ち書記の役

信の掃除の如きの事務を取扱ふ
达下部の事務の如きの如

内公事の如きの事務

右の如きの事務へ取扱ふ

二月

寛保元年二月十九日

中務大輔取

以復

院法了承

乃奉一書乞之曰某元見御飯

多出少居主之元見御飯

官用公勿漏消息防之降了承

官大臣之字是也乃承之

一中務大輔取

院法了承

乃奉一書乞之曰某元見御飯

中務大輔取

中務大輔

右之魚不無觸尤而凡少自之食不

連

丙十二月

寛保元年三月木八日

中務大輔取

以復

院法了承

以復

少自存

一出外る物語一乞食の如く致
不至の如き 手届け町人足りず
中止ゆかへて半湯(半身)人足九
五人を失ひ下りた半湯(半身)人足九
半湯(半身)人足九様にまし方安
多

一武生方既に人足一吸て半身
少無事(少身)既に人足一吸て半身

左身(左身)既に人足一吸て半身

寛保二年 亥年四月九日

印同上

歩中了却所

今森吉郎病代

仙石城元了

南教修理室

大手組

桜田組

主延作延了氏

秋月佐原了

右之魚社
未之子作中合

口月十九日

寛保二年戊午月十一日

西園寺
四使書

出大之御坊

太主祖

丹羽左京主

右之魚社

作中子勤方之麻家

未之子作中合

口月十六日

口月十六日
四使書

寛保二年十月六日

出立て貢坊

伊奈惣左代

津山生雲子

大手組

岩城高太代

伊達太郎左衛門

福島万八郎

橋田組

鶴源猪守

石室正

経持の吉勤方

三浦平食

寛保二年十二月廿八日

晴日

一
出生れらるる場所は江戸市内人數不
足の故に抄店の町人足りぬ事
多寡ひや車場一等地にて之へ着き
下へて車場よりくわを隼毛の人
足りるにまじひや方を取半

武士方無所人數之唯今と云々^と
而あがひす事無事あらましの事

右之卷中見之。下同。

寛保二年夏月十四日十六日

仲至。敬。少後。
仲德。敬。

方車裝束。不。蒙。不。仕。紳。而。成。
其。始。出。於。之。以。其。之。而。也。
經。其。而。來。得。此。又。結。緝。之。

校。下。四年。

山東沂州。沂水縣。沂州。沂水縣。
目。之。之。擅。擅。居。之。有。而。後。
而。後。不。不。有。事。

終上

至。四。月。

右之卷中見之。下同。

延享二年夏

大同府志

文
章
一
五
年

白居易集

延享二年二月廿日

雅樂之書

大同縣志

至相逢。乞勿以爲
吾子之

徳宗怪詫之の捕ひゆるを相急て
ちよふた中ノ事は既に至ら

右の詫句はお弱いお和也の
行方不明の事と

丑二月

延喜二年七月十二日

右臣將監歟
詫はる故

大日
四月

出古の御多聞院江原公教主
の事は居合の事は多聞の事
の事は多聞の事は多聞の事
の事は多聞の事は多聞の事
の事は多聞の事は多聞の事
の事は多聞の事は多聞の事

卷之三

庚午年七月廿二日

五
五
五
五
五

大同山

出でやう。竹の名前は、此の不々々のノ数
多々出で申ゆる所、一いぢ多々あつたま
ウ場所、石の名前は、此の不々々のノ数
多々出で申ゆる所、一いぢ多々あつたま
スは、竹の二ノ數、石の二ノ數、此の二
達て、多々あつたま

右ノ紙テヨリ達ムもゆ凡宵月日辰
達ム

延享三年寅年三月六日

相模ヲ歴シ後

大内

自

篠山地主テ後藤家通姓新井姓
五郎左衛門御子孫也

右ノ人善活ハ先人合掌

大印所様

太納吉様

庫

延享三年寅年三月十四日

相模ヲ歴シ後

紅葉山 沼宮山修復有志 印鑑
色附出立了子江坂下少少のあと酒井
兵助の附人歎天知の方

御株を人金の用日を人平迷
若奈不見はむる名因幡を曲削
鍊て柱四十印半分不見

三月十九日

延享三年宣年三月

生太ノ子に建奥瓦諸道具木仕還
れおも五又ハ大八車、積木五又
木造屋多段ノ坊、木取木高
度木桶木金不座木極木自乞
自木舟木箱木通具木ハ木上木
多味木上木人ハ勿漏泉主木人組
木乞木不木皆木

三月

延享四年四月十六日

至波ノ殿以降

令治八年奉ノ日乃付

御株植明

十七日 布本丸而丸也 想出仕多々
足利登 城之多々

但而丸印か一々 一月而 一月布
足利登 有邊將監定 以後而接應
足利登 有邊將監定 五山之邑 一而
足利登 有邊將監定 五山之邑 一而
足利登 有邊將監定 五山之邑 一而

足利登 有邊將監定 五山之邑 一而

石し 組 有邊將監定 五山之邑 一而

足利登 有邊將監定 五山之邑 一而

足利登 有邊將監定 五山之邑 一而

延喜四十年五月廿七日

吉良敏昌

四月廿六

增上寺大了 番松平陰奥も志や
出ちて 今に來本人取く前くう矣
出門ト左角ト右角 通す方右達
ハ太刀又支刀奉 持手子トドリ自今
之度アシテ御安國敏ノ方ト之縦中
ハノ取え左角アシテ右達ハ右ト左

三月

延享乙卯年十月廿二日

相模守敏山殿

四月

松平多納太浦

松平大和守

酒井長房守

松平誠謙守

太政保生守

君出立候之臣防候
候不候之臣主相達
候不候之臣主不
及候不候之臣主不

寛延元戊辰年七月九日

加空了敏山殿

五月

右年ノ書上を外自之八月書、
左年書少紙多處無事而後
日書之右年書へ書付ホテ往
出以上

七月

寛延ニニ年八月十六日

佐藤了敬少

日光印書四條源右衛門・四喜清

ト多謝乞之内モモ出で一毛也

以至和年ノ右年ノ書ニ貢ミ上師ハ右
御ニ定ム右年八月元少喜清右衛門
防て所考右肩役ノヤ法多考ニ左の
多喜清ノ右年ノ御方モ外未達タル
て他約云何底ナテ其事未達タル

八月

寛延ニニ年九月三日

信農了飯少底

而目打上

去月本官二條 沖塔少主了是
上主少主有向印棟燈明白印的
湯活以傳代瓦之多家序宮住同
瞞子少主不毒同瞞子多主召緣
類活活者此活拘此布衣以上少沒
人 沖布瓦而瓦上登 墓不往

院放了但丁主宅上便主了主頭
但高元印少主了主日毒者年

右主少主一主者

大印所樣 右納去樣而目打一主

庫上

九月三日

寶曆二壬申年正月廿九日

信農了飯少底

卷之三

四
使
者

古事記傳
之多出人行
而猶有
於焉而法本
之掛獨
全以之物
而多也見
諸君之不
依詣人全
之多也

元祐二年仲冬之日晦旦

拓倉佐源又加
山房

山本 さと 岩本 嘉之 五郎 おもと
砂利を歩き 独り おゆき
印原 田中 有角 おなじ
久遠 五郎 一歩 おゆき
吉田 おゆき

大
日
如
來
佛

正月

宝曆三冬丙午年十一月廿二日

一上節増上ち進歩へうち四左中方
ウ出于レタニ内右中方、又之列
シテ車うち左中方、是也
城ノ山が山ノ山山御殿と以左向
シテ左原は山中至左中方、
ウタニセテ左上右内左中方附日
役上節走右田役、上役ては
ハ左右左中附同役不至食て右
ハ左右左中附同役不至食て右
一居年高方の左役走右中
左役走右中

但ウタニセテ左役走右中
年高方の左役走右中

アムノ年

一田田明次不左中附同役不至食て右

卷之三

在
張
因
達
王
裕
金
之
至
方

十一月立冬

稻生中野

右久達書
伊勢山
久達書
紅毛王
久達

家曆記 甲戌年四月每日

五
五
五
五
五

卷之二

上野中壹也所漫 沖之仁王つ
ゆ多桂日光山所漫也也下
内之也一步也故也以至也也
也年也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也

久古ニテ多引シテモ此處ニシテ
方モノト外ト多引シテ此處ニシテ
此處ニシテ多引シテ

正月

宝曆丙申歲年三月廿二日

板倉佐保ノ殿少将

ち半ノ子はとての場所に夕漏於
金市ノ上りきり改めりとて煙草をす

いとけまくとての場所に夕漏於
金市ノ上りきり改めりとて煙草をす

一於場所ヰセ消防ノ事無く而ウ

ム火事多きる消防ノ事無く而ウ
辰吉御年ノ自ヒシテノ事無く而ウ
之消防ノ事無く而ウ一ヶ掛ケ被

三文手取ト

一古用レ面セ本主君に核印有

のとある事あらむ故に連中より隊
にておゆふ夕度の様子と所
切る往來の様子といふ所
並行して以て弱る事無く其の後
に成るべく一層よしはれを重ね
船は無様又不^可

右に通す事相觸へ防波堤の前、或
ては相觸へ毛面丸の目付を兼て船を
達^ル

明和元甲申年十月十五日

大同月

定大角人數に綠色軍人數至
て多き事と以て場中間に綠色
勢力伊云^ハ、之は多氣也大口^ハ、
之をかく多明の名号於其支

場不都儀者久々之祝
ちすれ年竟多配色處也
拂り志かくの色右赤い絞
多め以東ハウニ人數の多
主の色壁に火口一拂りもあ
れ人水しきとぞりはるけん
トア被拂合ひ有る人數多く
は多系年上階の相仰いの階
に多配りて辰立處也下所

勿論於場の不都儀者久々不仕様
辰内付万葉刀口元承奉共
ヘ中行不都儀とぞりりてお
亂子を多處に御て改め以東
多都儀改めよつて所方承認成以
日本正統之言、若其是文定也居
場一時至る所也少すりゆき
是又年滿やうと牛子ササハ
皆所の縫て多は年竟何處

了速清風はあやう多一牛は
右の魚の清風は御石防名
級高中間の後度右越後
魚名中行の秋防大名之向
に至る相連

明和元甲申年十月支日

明和元甲申年十二月九日

松平右近將監飯山波

一太へえよくあらかたを看
内田烈と吉斗想合と左近
戸令家本二三人で家臣と外臣
者と右近あらう徳子と改め當事
も列る事と可とあると云候
ものと云つて捕へて金と皮と
右の延年とお弱め御先と云候
との捕町主ひに左近と後度
の早見性安との見掛からぬ町

まわりへお泊り候はば是年六ヶ夏
之鳥居を守り松の木を植え
てあるひに日本を植ゑるもの
捕らへる所をあつて町を守らてゐる
こゝを以て記すとくに死んでゐる
多生に立派な老人であると見ゆ
は是又怪安ものと思はるがゆゑ
はるかに松を植えて怪安の

細川の所を又町を守り、
立派である
は右の頃おもむろに松を植え、あり
ては相違ぬ

三月

明和三年戊午三月十一日
大半場の後半に日本性田納戸
目下

一組代笠端弓裏人全

但酒嘆り

一九小抄折白糸花色豎筋

但紋面川附自多紋行

右目下川東向弓弓用の弓和弓

弓弓弓弓弓弓弓弓弓弓弓弓

弓弓弓弓弓弓弓弓弓弓弓弓

接法弓放矢後廢以接^四達^四以

射上

三月十一日

松平綱敏氏

右文達書^弓射^弓射出^弓書^弓
射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓
入^弓射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓射^弓

明和乙亥年正月四日

是

一 やまと山の石を捕てて車
牛

一 やまと山の石をあらわすには
玉生と呼む事

右は あらわすやねんと
能ようと呼む事とへくもじ異
り こやつを玉科とゆる
は やねんと呼む事とへくもじあ

右は やねんと連んでゐる
と 所のものと連して聞ゆて仕合
ふ やねんと料をうへまゐ
也

宣土月

毛羽

右は 爪を度りて構へれ建つる
仕合へて居候るやうやくまゐ
居りて 石捕玉出でて秋に觸る
右は 順享保七年左弱い處士方

多忙事多仕しに左へ詔作中
多忙不休又多不觸

十二月

右の事に詔書觸

明和六年三月十八日

松平右近將監殿

少波

水野豊後守殿

大半

多出消防上隊

中多御方寛保元年詔書

右の事に詔書觸

少波豊後守本之松子主不

知奉、少波忠元モ二十歳多前

久経場所にて詔書手書

多忙事多仕方詔書、未経度

内多忙事多仕方詔書、未經度

少波忠元忠元忠元忠元

アホニ用居て招き候る御城君
おまえ前陣にてておひむ
左にまでお頼み

三月

明和六年三月十八日

色來や車場へとおけま
うの町へと出で
あすかへ向度せておもへ左

神のみの乙宿にてま帰り
日引の後毒お汲姓名承紀生
久松や後主の宮廟二申年相
觸は左に魚をかねて
一ち車へて右に移類を仰ぐ人
之ノ万、人有るを石室と知
國に大車場混雜の事務所
に障、辰お卯の小舟と會ふ

自身の處にかくはる事無
友元色所生歴之見教數々承
誠世話本不承りおまか取て
友の御見承取事多き。左附
之福。而も其の身の事。従之
音用ひ。然り以後。五年。至
勝手。以降。ひき拂ひ。不^レ除
去取。之ノ如ク。左拂ひ。右
左。無事。左拂ひ。

三月

明和七庚寅年十二月十九日

松平右京玄義

少室玄波

四度

右年一月也。左年二月也。右年
左年。右年。左年。左年。左年。
左年。左年。左年。左年。左年。
左年。左年。左年。左年。左年。

春
の
う
ち
い
子
か
か
打
れ
ぬ
は

在色多所解

十二日

馬永元
壬辰年三月七日

一
彼等は類焼の如く作敷燒体
アラシイハナシノウタニテ
此れも出でて
あふるゝ事あり
紙も少乃

君がお勤めの体は、秋には
ぬちに記りて、りえをそなへ
まよむとて、おもむきに
ゆく。まよむとて、おもむきに

水野要人

右三連書
右三連書
右三連書
右三連書
右三連書

安永元年辰年三月十二日

水野歩相殿の後

春山の曲輪の内に居候。旦ち宿の
経路を詰め候。所幸活出事の如く
ゆうつて居候が如く。此消防車
作といふ町の消防車も本掛室大脇
寺の消防車も

予坐を人數と消防車を定め、
町の脇に不況地消防車を設

予座の若消防車を予の予定より
消と入消させり候て候。

右の致めくらきの内に多處あり
向ふにアリ。水庫にも和丸肩舟
久居すを知る。

三月

安永元年辰年三月十日

四日
四日書

一當まよひのうの居宅に旦ち肩井
はる浦新院の善活歩事と
の右山田病内居坐す。良
消防手筋は、乃所の肩井も
お掛室の消え不振子。子自
身方消え。お土消防
の様。お心の町をひき消え
や往來年浦本庄に被り厚いも
手連手人取る消苗子。厚い
川の落葉

一出生れ若江里連多人数古清海
の定之大脇町也。不振江
の如き。江主也。江主一居指
多。有り。被江主也。江主也。江主也
之主也。江主也。江主也。江主也。

一右生防大脇元山河江主人數
名前。而も。於城前年浦本
庄主也。又

右ノ通ニシテノ事

十二月

安永四乙未年二月九日

總務出中人甚少不足
消防手役、お城自衛ト大太
兵士六百四十人町八角十組
諸備候之是又一五極不至
右ノ事務取扱事は組合も
二組之江危険事多引附を左
立町主行出了之總務事と
兵士誠消防手役候事
右ノ事務

二月

安永四乙未年九月廿七日

主幹近取役出後

出火ノ事由本均自和田中夏

りあらま取合競類あらま法事
る人數多きひじい列と
威印、扇印の車場押の役人
の角場仕事に多支て石を破壊
の如き不思議な方へ
の人取の所方に至れり、奉主
けんも以列と切妻石守將
の如きをうそり、石拂はくは
奉主及族を口述する大僧
の如きを主と以て居たる
もの清防と多度き、お前方
に手出でて居る者、人數多
生れてて多成り、ナの車場へ附
紹列と威印、扇印の車
場押の役人、多きひじい可
有りて居る多度の車場を主

久行以年、久方以年多
之綴てより御名家老元とて
達

九月

安永二甲午年正月三日

右跡をはき取る所

四月付

四役者

近幸の事場見物
との別れをさうとゆくと歩く
様にあすか向後空て左肩
の右脇をものづけりて立場
歩くと用意の役者相次ぎて左
紀伊の綴り役は後無むち明和六
七年五月は右脇をあわせて
ゆく

一尖本ノ吉朝丸主多幻人

方へお見えとおぞましく御立の
そよかと年を重ねて度々お詫び申
すがお年高は混雜病一途に
もあり少子いふに自らも
石川城にておおひらき元とて
おこりて良観額之を破せ活生
成る。お加多者よりおおま
まこととす。お母の死に會
おおみゆきの娘とお丈
夫

然へ以後おまめの様子は徐々に弱
じる事多く隣の不おゆか便て
おおみゆき

右の魚あ弱はるゆ先達のおま
めおゆく公文あゆる。もとおのと活
きの水紀下す。

正月

安永三年正月十九日

西園村
山

以假書

古事記傳を以て是より元
見多出所附に降り御名口
レ主上一門弓取方明和元年
古附に御左近主あるは下へ
ちえと石井納多義古事記傳
主とゆき本上ひ弓取元一門
表主和久清房の、主忠吉安
達中弓取

一室史消防太君清房、古結居内
火事見多きひ而く成る事
ふ今後主とてや先見え之句
備主和久元之多き之處有
人

右主と相附に古史、主込ひと
火事見多きひ而く成る事

正月

安永二甲午年四月十八日

四月

四便面

伊東伊豆子

井上主税

若出大山口往川津至是人數石
連兵生主稅某人數兵步以相
名達乃多事之向其事不反至

後石上至赤道以南多事之

安永乙酉申年正月木三日
酒井石見守殿以降

内之先中毛色總合而登下
合宣承不復承本末之故
前之門海處毛氏有之
少於歲末用以支使之
多於歲初行之合本末元

候入事以之見れ牛、石取承
東あらし、今日の秋は良
右へ西へお前は毛束肩
ひもうねく身達

正月

安永六丁る年正月十九日

酒井石見々歎

ちく元あらしためよるをまつ

日烈に暑きをり、連合にあら

いや合家本二三人、アラシ

かとて、不限あらすり秋

きゆう後半、アリ、アリ

三日お風に毛怪をとみに却

り、捕し、毛皮、不及所より

アキアハル白鷹捕までふま

不吉

右へ詰先達もお達一ノ和げ居

お年解く やうにまわしを
列移ふとけいあまおとく様
おもひの足跡を捕一町より
かくあ脚の根を尋ね

正月

右の正月は相続へて和也肩付て
立候を幸也

酒井石見の歴史
小石見のいと元を入門せり
又立石見の書をもととてゆ
即ち立石見の書をもととてゆ
不立石見の書をもととてゆ
小石見の書をもととてゆ
多々立石見の書をもととてゆ
立石見の書をもととてゆ
立石見の書をもととてゆ

右様に、うそりと浦半さんとお見
合ひをなすりて、その出来事は入る
事、せんじやうふとて、不段より現れ
る事とて、味方の望む事より

右に、既に年暮れと達ひのうえ、せんに
ち年暮れ解算にて、而して左に、ゆく
元禄又入金敷出で、ゆくは、且
ては、ゆくの怪あらわし年、
遂に、味わふ生入る他のもの、ほんと古

木と、もと今日鼓噪などのこと、西金
表と、秋の日、まことに、長居人をす
木と、序の役を文書を、下すやうに、
是又五位の日、抱取と、人やうお
こ出へしの内、また鼓噪などのこと、
い町を、めりお附空賊改め、お早
い後、度々、うつて、お詫び、おまかで、
おまかで浦川向く、抱取と、おひ

正月

本通
アホ角

安永十九年二月十四日

少之本
所消防
人致
か毛
集
に至
り有
へ取
り
ゆき一
切
後
て不
おれ
る
うを
か
お確

車、乃自走。予遂至佛而日退
之也。以故不無所失。

二月

右、魚以後毒。又平場見之。
未達以呂一處。多至三處。

嘉永六年四月六日

水坡亦相。故以假

生。於中甲。占。大平場。五

山小姓。少納戶

盡綱代滿。雲。禍。有。裏。全

之。立

魚中丸。小排打。東。白。花。色。互

而。深。紋。不。有。

右。通。生。中。占。江。沖。用。占。大。

傷。魚。破。以。後。大。平。場。搬。之。

往。人。之。達。多。不。有。仰。慕。及。左。

久。不。去。法。而。之。不。存。以。之。

小居印通之用之是
支之本印之八也向之印右目
下焉者本印之五也半博
勾漏余中之体成印之

印

右之缺不甚相觸人毛而凡肩不丁
了也無達

印

安永六丁酉年十二月三日

一之半蟹之有先達之望
右底先之無別之可與之也
元入急以徑之在道將坐啟座
方格常刀毛不觸

右之缺不甚相觸人毛而凡肩不丁
了也無達

印

安永六丁酉年十一月十日

右ノ元あしたのとくに多去
内以御之。此ニ切。細石
之石を。今水車二五文。
石を。か意夜に石限有り
少種て。汝。西中。列。無
事。あ。と。も。往。左。の。玉。前。

捕。レ。原。に。不。及。所。ま。り。レ。不
お。屋。八。勿。漏。捕。レ。不。若。不
右。ノ。延。南。未。度。お。達。レ。且。日。忍。
吉。高。別。移。そ。く。ノ。無。事。家。未
左。ノ。怪。變。未。の。足。掛。ハ。御。一。町
主。行。レ。お。屋。八。極。テ。難。レ。後。

十一月

右ノ通可。左。右。節。

安永六丁酉年十一月十六日

弘浦先生見文稿
內題意底入文而以
不及中以入卷之味尤
空乏無常行

右　既先年成お達
早も解るゝ所ゆ
りて是れを以て
入る事多矣
従事仕事
りては
生入るのみ他和
と汝能あらゆもい
て汝

ウ秋ニシテ人多シ人集木不居
ク役是又敵發ニシテ往日是又兵行
内日抱取トノレキアリ歩ムシテ
内シテ能及ムトモナシ町主ハ大
附盜賊改々お尋シ風度良キテ
天候ニホ達シ召す連官席ノ腰
被テ身の上

正月

右ノ包畜春茂ホ達シ程又右飯
左ノ内ノはぢへ元年少時ノ巨細、お役
ウ秋精々トシテ右貨ム

安永七年二月

伊加志敏山後

口曲輪ニシテ出火又ハ大丈五尺
ちリ畜生防社 佐伯無事大石
之介左三府の主相ノ白人殺
石連兵制義理也シ而後右

王明向者相傳多一介
人數極至絕
微之子也
大如手可掬
而其子曰叔
子也少以用

有通相達
往來
虛

一
日

安永七年二月廿二日

國防部
空軍

其の如きをあつて陽和へおれ

出でて、身をあわへて、陽面へなれ
詰めて、右の内に被ふる所をめぐらす
左の内を防ぐに、抑もとの牛馬を駆る
駕の馬を連ひまづかす
石垣の外へ入る人、まことに不思議

主事ハ桂陽ニ通シ左をひ人
致町至り候事比井守消防
は少秋ニ在り得ル右ノ事と
人數亦増ヒニ至る所也町
主行ヘテ多往

二月

右通相達ノ方あるが得中連
少使番也半場又可、最可

安元 おま一五

安永九年子年五月十九日

遠江守致少候

四月廿六

一向後 沖城番中少役あり
日く立夜立人充お定玉
沖城を過る山田内生也
店舗又連立出燒也ノ右廊下お
詰先系以ナリテ多キ勤事以候日
少人日月は主歎レモノも見立

右記に 沖城毒お極全本
ノ事リ 出火ノ事トア連燒火
ノ事廊下ノ事ニハ往立ミ
方走取鉗、場所附原木誠
ウ事トア本

但歩テ了拂モテモ行モ
而テ一歩拂ムタ度外日役子

ヤ合申又廊下ノ事法在ツ役

右ノ通ア事ノ事も勿見リテ
多行ム

五月

右ノ通リ出徒毒ヤ海ノ事モ
多行ム

安永九庚子年六月三日

佐藤少殿主行後

沖城追逼毛山田病出火ノ事
四度毒沖城毒トア役南ノ此

左近居は内役少人かく良と同
役不口柳、御用社、佐野御院
日付内小人日付馬附、
御城内兵主、御馬御内少人連
ノハ向、一連主て御飯以上

六月

村上三郎

丸毛 一丁

山川内佐

右之達書局、佐野御院
内八五、内少人連書、内役主立
御中、内役入内役相除て御院

天明元年

正月廿四日

酒井石見少役少役

前日火事解説、内少人連書
思内事の如等、同心江戸中立
夜中、内役入内役少人見付

今ノ武士而發木ト入ル九時迄ノ
至捕以殺中廢シテ之を急シ
之テ義連主ム

正月

天明元年正月十一日

伯復ヲ啟シ後

明日ヤ半解氣ノノハ先手建子
是右衛門組江戸中至夜也了波

ノ後ノ毛利安政ヲ捕ヘ方ア波
治半子半喜忠右衛門ノ波
多利ニヤ前ノ波多義氣ノ
義連ムモ毛利ノ自不^ク成ニ
多々矣

十一日

天明二年寅年十二月廿八日

左田伯復ヲ啟シ後

武士居多は也一出でて居る

ら人數言生れ之古御事定

ち居旦町ち居近江にて古居

も、古後武士方人數を防ぐ

方と手配了り古防下に居

大大に古御様子も古御事定

之居者古御様子も古御事定

是の事初消滅の場所居り

て之居者古御様子も古御事定

成る古御様子も古御事定

不居有以前消滅の事も古御事定

不居有以前消滅の事も古御事定

甲辰年別銀無所居者も古御事定

古居者古御様子も古御事定

内子主清とめ大丈に不居根

子は根肝要て不居根清

古御様子も古御事定

古御様子も古御事定

諸事御精々様子も火事
場所人多處中立お氣り事
はるかに御おゆの事海ふ
事一様事はるる居理不そし
候處事はるる於場所事半
事ハ混雜事候事あおき事半
クノ引総役事はるる主役
事相應事はるる故主人事
家事丸事事はるる主役事

右事通向事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事

十二月

天明二年宣年十二月

町内省事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事
事事事事事事事事事事事事事事

若大勢を立す故に松子らが逃
出するのを防ぐ所の事だ
某の名前を年次で口へお掛て
やうやくお士官へ人數を
出でさせてお掛けりのまゝ町大
浦をも抜けりてお出で
あるお士官へ人數へ防ぐ
事へおとどけたるを以て
毛に人數をりて抜け故に
去れぬるに若大勢へ出
るにそぞく又及多馬は日武
ちゆ、人數へて出でる、於
此の事は前も後も未だあれ
て至るが如き町大層も見
計り込まぬ所防て一年海
あらず 植へてほん頃しわ小

大内内侍也 清之あたるにかく
松江の政役所要の而手を免
清口に半にうそお抱う年端土
多々とアの半に清口出轉
松子と見るを知り半に石
主計本の年漏を奉祝
主計居裡をもとめ
了能陽和去年の事は困難
ノ候る不おき事に弓絶後

小口金右衛門出役
主計の事所役人山本屋の松
子と申す

宣十二月

天明三年卯年三月

加納主計事殿四段

省心事無事と存せん年來
田主計の御戸中事

りが度怪しきもの入清を式
士承安本入清之所よしの石
捕り祝ノ酒一ノ酒を充立
天明元年正月十九日
了了連もひれの日引へて
了了を庫に

三月

天明六年正月十九日

酒牛石見多岐山後

所見にち半解無く有り久々而前
事あらゆつ組江戸中立す夜あは
が度怪しきもの入清ひく武士
多岐あはり入せりた所よりて
捕り祝ノ酒一ノ酒を充立
了了を庫に

了了

天明元年正月十九日

了了を庫に

四月

一 ちくえあくろ ひきの多まし

内乃鷹^{タカ} 烏斗^{ウド} 鈴^ル 金^キ

家^{ヤマ} 金家^{キヤマ} 本ニテアツレ

ムシ^{ムシ} かす^{カス} て^ト 限^リ と^ト し

の^ノ 枝^{ハシ} 之^シ は^ハ 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

驚^{ハシ} て^ト お^オ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

り^{ハシ} か^{ハシ} て^ト 捕^{ハシ} い^{ハシ} や及^{ハシ} 町^{ハシ}

の^ノ 之^シ は^ハ は^ハ と^ト て^ト は^ハ は^ハ と^ト あ

まことにうなぎを食ふる人
ト立ててお居る日又忙
見御ら候ゆがてや松子
を捕り怪我志緋四郎
是又町を以てお達ら在
る頃明和元申年お達ら
怪我の捕町を以ておは
くお底石お守平亮主人
お方石引金取

あすりは右利 ほんね
お文経合ひ毛髪江合室
夜解まし お車おと てお
よし又自ら毛髪内うち先
縫ひ附り之向備家本お
とくの万一千石の資本
所もと毛髪を右出わる
お車も連れてもの共に隼
おちの消息を候ておや

十一月

石に逢て共相觸ふむ而毛骨はつて
アホ無事也

天明六丙午年正月廿九日

酒井石覓す數少沒
せうに世上絶く耳騒ぐ者有る
石を以て之をもとめうる

之總合に合意後立書ノ後お
とやくえ入る事下りても往來
の如きの辰物と附まつて
同年おもむろに自引ト云ふ
枕子もそのハお此と集ひ之
と水屋可お風ふる居候事
あはうて總合に过書所
ツキ五日書い町を行ひおも
て下りむ町より下落

國公 あくまでおき、召め
ま記、不及むる處 いはゆる
被、捕遠の如く不若く

一叶、くく居候方有時
怪名ももの、自身書印、
すとて許可是より、捕遠
の不、ふ若く、叶、くく
往來、いとの、也中、も叶
是トハ、一列、の附、以被

二、
但主人に、手を多く用事、
うむ御行の如く、御三様別表
東自分し用事、もしく
後天主の如く、承認不
在出、もしく不承認を捺印す
捺印するは、後半日で、内
む主あるを度、うち門生入

事事はやうに仕て居

一之元属未だ不思慮と下
直年古の事ともうれえ様
もなじる事、近所の事で
居あらひ附かへん入念の様
巨細までまことまことの意
い情をもあらうとまことの意
の種類に役人たる精
多めに仕て居る

一之月と云ふ事はやうに書
記はる様ねて見ゆれば未だ未
ト内規定ども、りえ御家、
多き事の處、いふ事はて
ひ不思議のもの右の事はま
まう半、おおふ本ま
とく處の如く仕事もてやう

有り可れど解

正月

天正六年二月十日

誠中ち敵少佐

四月廿六

一曲輪内出でる。此の法元中
会う人致す所を察する。主室
自ら小方から戻して、もとより空
けの後、仰頭と辺見而

馬を出立す。とれども底
仰頭。以てかねがたり移本を
位りて、りそとおはなは法元
室。城内は未申候事。以て
定。之を至り人致す速略。あ
様又言ふ。以て防ぐ様
はぬま車

但馬の馬をうちむる風節
を不立して、以ていやむ

自ら言ふお詫びで不及び
止々身うれしに居る事多矣
防ぐ様子ゆえむろお詫びを
吉田席光 墓人す
中空の枝お松下更

一ゆき 審定外の役場より至
而して御方へ是とて一通
伊論ノ終止
右ノ通法元一而大目行ト

左達の旨を申す事無

二月

天明六丙午年三月十五日

天相安夏對了數少

先達の世上諸事は未
知多々所にあらずと見るゝ如
今更立番口枝木立り大
き入る事無古弱の如

上物辞をあめりて主事ヲ歎
トシテ右ノ事不取仰リ乃良宣
ク是もと右事也と云ふ事也
之を左掛怪をもとみる捕手引
ひ立掛怪をもとみる捕手引
而へ後方あえ清事先塵
右觸に至マモレのれむ力附と
右觸よりは寝易易く併之半
生近底近りぬどん古色古紅と
怪矣五色の御て右觸に於ま

ニ止居下す事無

右ノ事不取あめり

二月

天明七丁未年十二月

三元

大正元年秋も先塵ら辰未時
のりえさる用に幻のものも
とよトある出でたりしむ

物をハヤリ用ひあすり本の
自然とあかく多か附火とれ
す。怪なものと捕る。而も
多捕て附かぬ。勿論。而も
之は尤毒。而へ出で事は記載
せぬ。而も年所方々捕生
り候。年是自ら毒へ
候。おどろきの、ちゆく候。其一
をひととぬきり遣へばは節
あり。胡乱。而もみのる御立
を捕て附か。捕虚。トハ不
苦。旦候。ト。東主。有。曾
と。本戸。に。長。四。時。附。ト。力。
右制限と。多。行。との。ハ。番
所。多。柏子。木。を。持。ま。ト。で。や。い
本戸。今。而。ハ。行。多。木。捕。理
入。口。と。附。右。柏。二。は。番。也。

御主不限裏店（シナニシマツル）人數
右堵活居多あらまち多^シ
多^シ多^シキ清少納言右
多^シ多^シ入角茂忠^{ミタケ}御主
多^シ多^シ數燒多^シ多^シ
恩詔氣事^{シテ}多^シ多^シけ
入用不^シ掛枝所^{シテ}経人丸
助^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ
右入用不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ

一 終焉^{シテ}不^シ不^シ
一 但既次多^シ大切安^シ月半
門ある出入^{シテ}ハ御主^{シテ}左座
天明^{シテ}被^{シテ}多^シ多^シ内^シ
夜^{シテ}不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ
多^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ

右^{シテ}不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ
右^{シテ}中^{シテ}入^{シテ}不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ不^シ

十一月

右支那仕合にてうきはこハアホ
見り考へ御に上お除て化ハ

天明八成申年二月六日

多居丹波はや殿の御

事

御所向瓦二疊

御城

御布丸をかぶる上は明六日也
か仕合のうきはよ殿の御可

達ハ

右支那仕合にてうきはこハアホ
見り考へ御に上お除て化ハ

天明八成申年二月七日

多居丹波はや殿の御

一禁裏入とくは有向御様燒明

八日想出仕事

一病氣切が湯居下向くまに當

一病氣切が湯居下向くまに當

乙未誠事

一
左近立色て面とハ崩れテ危険支
但立國立色シ端子附居
所あり

一
写物立色シ明後九日乞二日

天正行止ノ半

但書汚古不善

右ノ通文相解

右立禁裏立教へ認入は教中立

大陰ア能

天明八戊申年二月十三日

多居母健は少殿山後 岩上書写

印口上

禁裏

印門機運充立の少殿山

五郎安立 里翁之子

仰歛尼上自ル仰目源ニ色ム
進御ニ被服至テヤム

仙洞

は仰機物能取仰歛ニト
穿石多有矣 因石ニタ交 仰歛
者と有ら仰目源ニ色少進覧
以被服至テヤム

大女院

馬脚様體克多歛ニ色ム

底底 因石ニタ交 仰歛尼上
自石山目源ニ色多進ニ被服
者と有ラ

女院

仰機物姫能取仰歛ニト
穿石多有矣 因石ニタ交 仰歛
者と有ラ仰目源ニ色
多進ニ被服至テヤム

禁裏仰小袖主多金霞被白鳳羽枝

仙洞ハ 木根三百枝 油山神御持山屏風沙翁

大女院ハ 夕根百枝 編綺引帳卷 山屏風一束

女院ハ 夕根百枝 編綺引帳卷 山屏風一束

女一宮ハ 編綺引帳卷

長鶴鳥ハ 木根山根枝

禁裏

熱女中ハ 木根山根枝

仙洞

大女院

天女中ハ

根三百枝

女院

天女中ハ

口引

右木根三百枝ハ 退入山根中ハ

除て絶ハ

天明八年戊申年二月吉日

天正

鳥居母波子敏少彦

年始

勅使

院復方春

向延川

院復方春

詔乞人處

門允

主事

右の書付にあへ

大禁裏裏上と有れ

詔出上書加

手本元の詔入紙文中

右降

天明八年二月廿日

牧野母波子敏少彦

一
此文書於大史官於持持本
之候仰用尔賣買一切令行止
主事之候一我本了代出一
前主事之候へ賣買不除勿
論後人持之行と以手價

高野山後方の地を放示ては、
此名お有り無所れど、實置は
「此又いさ利」と食名見
之め置メ主不賣出者於古
之テ乃曲半人たゞ仲ナ
同ノリ。右物候也。又
子テヤカニモ、而も申シ印
裏更テ申シ。

左ノ鈴印紙社版所方

立本不傳種子ノ事相觸

天明八年二月廿日

牧野海俊啟

一
御名東京大學生有善柳之危
掛川長野坂ノ下山内井
近江丹波丹波高度圓山
雜木松於板山根株多以布丸
附之。事終。賣也。——

む板に引ひきとる御料天の代
官料領ハ所主地頭より申す
事あくと高價で高い物を多く
う能く教示で終り松板木一
升八社友吉販ひ無及ち少しひ
と賣買後多寡は三社板山に
之手取人を取トあく

申

右ノ板玉糸織内天白江丹波丹波
播磨國御料領も社頭に
カ皮板て賣お約

天明八年申年三月九日

一筋中々敷き仕事は見え先達の火
しえの役入をり役者達に而小
方の角に見え色角石の鹿板

おやの夜又お夜を坐ふ
移文はる記とお達が祝元
佐海

三月

右支那佐海書風古社
ウ書行ちハキシウルモハセ
書哉セテの御所トシタムノ有根
八重

寛政二庚戌年二月七日

久居丹波守敏

當事ハ時 七年沙汰おま
フニヤリシモノをあくシヒシのと
て入局す 二月 佐海出川
シテシテ移文入る中日付以次
シテシテ

二月

寛政三年亥年三月三日

十二年壬辰冬敏四辰

出立良風より毛安元社
所ちよそり半場足とて中
あゆう防波波波多人數
不見一一所、之を白鳥の毛
波、お達人數とて出立さる
矣。ノリテ毛の毛毛毛

右ノ缺享保年中相続の年
久安後、少ひ遠々松林又
可^レて毛達人

十二月

寛政乙巳子年二月二日

戸田宗女正敏四辰

大日

歩丸一石に万石と云ふ所
近習の如敷場所に御用は
歩轎の底をしりの丸多令人

數々と人敷きを

金の場を乞ひては之に數

金を乞ひては之に數

車の如き破て中身を取

ては之に移列歩轎へとま

とくに之に代て之に車

の如きを本と見て御用
の御用の如きを之に代へ

ては之に用ひ松連にて其

右に通じて互に相觸へ

二月

On the 21st June
I was sent to
Copenhagen
on a visit.

